

# 令和7(2025)年1月から

## 清掃センターに直接ごみを持ち込むときのごみ処理手数料を改定します

令和7年1月から、ごみの分別と適正排出の推進のため、家庭系ごみ処理手数料を段階的に改定します。

手数料額改定にあわせ、無料受付の範囲も10kg以下とします。

※ごみ収集所にごみ出しルールに従ってお出しいただく通常収集は引き続き**無料**で市が収集します。

※**事業系のごみを家庭系ごみとして持ち込むことはできません。**

### 改正理由

#### 今のおし方

#### 通常収集 (原則)

品目ごとに細かく分別。適切な処理・再生ルートが用意されている。

ご家庭



無料

清掃センター

安価

20円/10kg

※10kg未満無料

清掃センターへ直接搬入

#### 臨時処理 (特例)

あくまで一時的に多量にごみが出た時の臨時的な処理をするもの。再生利用よりも早急にごみを処分することを重視した制度。

- ・現在の家庭ごみ直接持込制度では、収集所に出せる程度のごみでも分別が不十分なまま気軽に清掃センターに持ち込みやすい。
- ・ごみの適正な分別と再生利用のため、収集所からのごみ収集を原則としている。
- ・特例である直接搬入を利用する方へは、ごみ処理経費相当のご負担をいただくもの。

## 改定内容

- ・清掃センターへ持ち込む際の手数料をこれまでの20円/10kgから240円/10kgに改定します。
- ・無料受け入れ枠をこれまでの100kg未満から10kg以下に引き下げます。
- ・急激な増額への負担を軽減するため、以下の表のとおり経過措置を設け、段階的に価格改定を行います。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	令和7年 1月1日	令和8年 1月1日	令和9年 1月1日
100kg未満無料	10kg以下無料		
20円/10kg	100円/10kg	180円/10kg	240円/10kg

### 経過措置

## (令和7年1月～) 清掃センターは完全予約制になります

清掃センター周辺道路の渋滞を避けるため、令和7年1月4日以降に清掃センターにごみを持ち込む場合は事前の予約が必要になります。

- ・ごみを持ち込む際は予約がないと持込はできません。
- ・当日の予約はできません。必ず前日までに予約を完了してください。
- ・1回の予約につき車1台で1回の持込となります。1世帯が同時に複数の予約をすることはできません。

## 予約はこちらから

### ごみ持込みコールセンター

050-3033-8229

(月～金 8:30～17:00 土・日・祝及び12月30日～1月3日は休み)

### ごみ持込みオンライン予約

<https://city-saitama-gomi-mochikomi.rev.n.jp/>

(右の二次元コードからもアクセスできます)



問い合わせ先：さいたま市 資源循環政策課  
電話：048-829-1338 FAX：048-829-1991